

令和8年度今治市社会福祉協議会事業計画

I 事業の基本的考え方

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来に加え、近年の不安定な社会情勢による物価高騰は、生活困窮者や孤立者など、困難な状況にある方々の生活に中長期的な影響を及ぼし、課題を複雑化・複合化させている。

このような中、本会は福祉介護分野の変動を見据えた中長期的な視点に立ち、「誰一人取り残すことなく、誰もが安心して安全に暮らすことのできる地域づくり」を推進するため、粘り強く各種事業に取り組む。

【法人運営部門】

コンプライアンスの徹底と経営基盤の強化を継続する。職員の資質向上、有資格者の安定確保と適正配置、事務作業のICT化を推進することで業務遂行力を高め、地域社会から信頼される組織づくりに努める。

【地域福祉部門】

各相談窓口において、属性を問わずあらゆる相談を断らず受け止める包括的な相談支援と権利擁護機能の強化を図る。複雑な支援ニーズに対しては、関係機関と密に連携し、状況変化に合わせた伴走型支援を強化することで誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現を目指す。

【介護事業部門】

感染症対策や災害への備えを徹底し、各事業の特性に応じたBCP（事業継続計画）を充実させ、安定的なサービス提供を維持する。また体系的な研修計画による人材育成と職場環境の整備を推進し、地域から信頼される質の高いサービスの提供に努める。

II 事業計画

1 法人運営事業

(1) 法人運営

① 法人運営・管理の高度化

ア 組織体制の最適化：組織課題を整理し、部門を超えた横断的な連携を強化する。また、ICT等の積極的な活用により、業務の効率化と組織運営の円滑化を図る。

イ 経営基盤の安定化：常に事業内容と業務プロセスの見直しを行い、中長期的な視点に立った安定的な経営体質を構築する。

② 人材の確保と資質向上

- ア 処遇改善と職場環境の整備：安定的な事業展開を支える人材確保のため、働きやすい職場づくりを推進する。あわせて、パート職員を含む全職員の期末手当や通勤手当の引き上げ等の処遇改善を行う。
- イ 計画的な資格取得と研修支援：職員配置基準に基づき、資格取得や更新、各種研修の受講を計画的・体系的に進め、専門性の向上と組織力の強化を図る。
- ウ 階層別・課題別研修の実施：役職に応じた階層別研修や重要課題別の研修を企画・実施し、次代を担う人材の育成に努める。
- エ 人事考課制度の適正運用：公正な人事考課を実施し、評価を昇給や賞与に適正に反映させることで、職員の意欲（モチベーション）と能力を最大限に引き出す。

③ 広報活動

- ア 多角的な情報発信：ホームページや SNS（インスタグラム）、広報誌「社協情報こころ」、各支部だより等を活用し、タイムリーで分かりやすい福祉情報の提供に努める。
- イ 社会福祉大会の開催：今治市社会福祉大会を開催し、社協活動への理解促進と周知を図る。

(2) 指定管理者制度による施設の管理運営

- ① 福祉センターの適切な運営：今治市福祉センター(愛らんど今治、玉川)において、利用者ニーズに応じた安全かつ適切な管理運営を行う。

(3) その他

- ① 島しょ部旧福祉センターの有効活用：旧福祉センターの利活用を推進する。
- ② シルバー生きがい農園事業の運営：高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援するため、農園事業を適切に運営する。
- ③ 共同募金運動の推進：今治市共同募金委員会事務局として、地域福祉を支える募金活動を円滑に展開する。

2 地域福祉活動事業の推進

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

- ① 包括的支援と地域づくりの連動：制度の狭間にある複合的な課題に対し、地域福祉コーディネーターを中心とした包括的な支援体制を構築する。住民相互の見守りや支え合いによる「ソーシャルサポートネットワーク」を形成し、個別の問題を地域全体の課題として捉え、一体的な地域づくりへと繋げる。
- ② 重層的支援体制の整備：「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。生活課題を抱える地域住民への直接的支援と、地域住民が活動しやすい環境整備を両輪で進め、重層的なセーフティネットを構築する。

(2) 地域の新たな住民支えあい活動と住民参加の推進

① 興味や強みを活かしたつながりづくり

ア 互助関係の醸成：住民が楽しみながら取り組める活動を通じ、日常的な気遣いやつながりが生まれるきっかけづくりを推進する。

イ 小地域福祉活動の支援：校区・地区社協や支部を拠点に、多様な担い手や関係団体との連携を促進。住民が自身の強みを活かし、計画的に活動を進められるよう伴走支援を行う。

② つどいの場・居場所づくり

ア サロン活動の継続：住民とボランティアが協働する「ふれあい・いきいきサロン」の安定的な運営を支援する。

イ 多様な居場所の普及：「地域の縁側」のような多世代が交流できる場を掘り起こし、多様性を尊重し合える居場所を広げる。

③ 生活困窮者世帯への支援（フードドライブ等）

ア 資源の循環と助け合い：家庭や事業所からの食料寄付（フードドライブ）を募り、行政・支援団体と連携して必要とする世帯や子ども食堂等へ届ける。食料支援を通じた地域内の助け合いを促進する。

イ 緊急支援と継続支援：緊急性の高い世帯へ迅速に食料品等を提供するとともに、根本的な解決に向けた継続的な相談支援を行う。

④ 災害時要配慮者の支援体制づくり

自治会、民生児童委員、防災士、福祉専門職が連携した学習会を開催し、平時から顔の見える関係づくりを通じて、災害時に協働できるサポート体制を構築する。

⑤ 第4期地域福祉活動計画推進事業

支部（地区）ごとの活動計画を住民・関係機関と共に推進し、重点取組については具体的な事業計画を立案・実施する。

(3) 地域貢献活動の推進

① 社会福祉法人の公益的取組：市内の社会福祉法人とイベント開催や研修を通じて連携し、地域課題の解決に向けた方針の共有と協働を深める。

(4) 地域介護推進事業

① 当事者・家族の孤立防止

交流会や研修会を通じて当事者や家族の自己肯定感を高めるとともに、普及啓発により差別や偏見を解消し、相互理解のネットワークを構築する。

② 在宅介護相談

在宅介護の不安を解消し、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、専門的な相談援助を行う。

③ 生活支援体制整備事業

- ア 社会資源の可視化：SNS等を活用して地域の支援情報を収集・発信し、ニーズとの適切なマッチングを図る。
- イ 多様な主体の参画：住民との対話を通じて潜在的なニーズを共有し、多様な主体を巻き込んだ支え合いの仕組みを構築する。
- ウ 住民互助の活性化：各種団体と連携し、住民同士の交流促進やサービス拡大を支援することで、在宅生活を支える地域力を高める。
- エ 主体的な参画の促進：学習会等を通じて助け合いの意識を醸成し、一人ひとりが地域づくりに関わる土壌を作る。

④ 介護機器貸出事業(介護保険外)

車いす等の短期間貸出を通じ、在宅介護の急なニーズに対応する。

(5) ボランティア活動の推進及び福祉教育の実施

① ボランティアセンターの運営

- ア 参加の裾野の拡大：情報提供や各種講座を通じて、市民や企業のボランティア活動・社会貢献を促進する。
- イ コーディネートの強化：「助けが必要な人」と「助けたい人」を適切につなぎ、地域の困りごとを解決する。
- ウ 新たな担い手の発掘：子育てを終えた世代や定年退職者の特技や趣味を活かせる講座を展開し、地域活動の新たな主役を育成する。
- エ 情報保障のサポート：コミュニケーションに配慮が必要な方へ、ボランティアと協力して適切な情報支援を行う。

② 福祉教育の推進事業

小中高等学校等と連携し、地域や他者への思いやりを育む教育を実施するとともに、それを支える地域のサポーターを養成する。

③ 災害福祉支援の充実

- ア 災害ボランティアセンターの運営強化：平時から関係機関と訓練を行い、地域協働型の災害ボランティアセンターを迅速に設置できる体制を整える
- イ 市民の防災力向上：災害ボランティア養成講座や啓発活動を継続的に実施。
- ウ 中長期的な個別支援：被災後の生活再建やコミュニティ形成を見据え、中長期にわたる個別支援と、災害福祉の提供が行えるネットワークを構築する。

(6) 地域子育て支援拠点事業（玉川子育て支援センター）

- ア 交流の場づくり：親子の交流を促進し、孤立感を解消する場を提供する。
- イ 相談・情報提供：子育ての悩みに対する相談や、地域の関連情報を提供する。
- ウ 講習会の実施：育児技術や支援に関する学びの機会を提供する。
- エ 地域資源の開拓：地域内の子育て支援団体との連携や、新たな活動の発掘に努める。

(7) 高齢者活動支援事業

- ① 生きがいつくり：趣味や交流活動、健康づくりを多角的に支援し、高齢者の社会参加を促進する。
- ② 事務局運営：市及び地区の老人クラブ連合会事務局を適切に運営し、組織活動を支える。

3 権利擁護事業と福祉相談事業の推進

(1) 権利擁護センターの運営

① 成年後見制度の中核機関運営

成年後見制度の利用促進に向けたアクションプランの策定や協議会の運営、担い手の養成・受任調整を実施する。関係機関との連携により、支援が必要な方を迅速に発見し、きめ細やかな権利擁護を図る。

② 「生活まるごと相談窓口」の設置

本部及び各支部に窓口を設置し、市民のあらゆる悩みにワンストップで対応。社会資源を効果的に活用し、適切な助言や援助を行う。

③ 福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安がある方に対し、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理、重要書類の預かり支援を行い、住み慣れた地域での安心した生活を支える。

④ 法人後見事業の展開

認知症高齢者や障がい者の権利を守るため、法人として後見人等を受任し、生活全般にわたる支援を行う。あわせて市民後見人の育成と受任調整を推進する。

⑤ よりそい安心事業（終活支援）

単身高齢者等の日常生活や死後事務への不安に対し、見守りや終活サポートを実施。他機関と連携し、最期までその人らしい暮らしが継続できるよう「寄り添い型」の支援を強化する。

(2) 福祉相談・専門相談の充実

① 基幹相談支援センター事業

障がい者やその家族への総合的な相談支援を行い、虐待防止や地域移行・定着を推進する。「自立支援協議会」の運営強化やセミナー開催を通じ、地域全体の障がい理解を深める。

② 障がい者生活支援・安否確認

生活課題の解決支援や、サロン開催による当事者交流を促進。独居の障がい者等への定期的な電話等による安否確認・相談を実施し、孤立を防ぐ。

③ コミュニケーション支援

手話通訳者の派遣および奉仕員養成講座を開催し、聴覚障がい者等の社会参加と情報保障をサポートする。

④ 生活福祉資金貸付事業

特例貸付の償還困難者等に対し、関係機関と連携した世帯更生支援を行う。
低所得世帯への有効な貸付活用と、複合的な課題解決に向けた相談支援を徹底する。

⑤ 生活困窮者自立支援事業

ア 相談・家計支援：経済的・精神的な複合課題に対し、個別・継続的な支援を行う。家計の「見える化」を通じて再生意欲を引き出す体制を強化する。

イ 学習支援・就労準備：困窮世帯の子どもの居場所づくりと学習支援、および就労に向けた基礎能力形成を計画的に実施し、社会との繋がりを取り戻す支援を行う。

4 介護福祉事業の推進

将来を見据えた安定的なサービス提供のため、「収益基盤の強化」「人材育成」「質の向上」「リスク管理」を四つの柱として着実に推進する。

I C Tやテクノロジー（見守りセンサー等）の積極的な活用により事務を効率化し、生み出された時間で利用者・家族に徹底して寄り添う「選ばれる事業所」を目指す。

(1) 利用者本位のケアプラン作成（居宅介護支援）

ケアマネジメントの高度化：適切なアセスメントに基づき、多様化・複雑化する課題（ヤングケアラー、難病等）への対応力を高める。多職種連携を強化し、災害時でも事業継続できるBCP体制と個別避難計画の作成を支援する。

(2) 地域に信頼される質の高いサービス提供

① 訪問介護（ホームヘルプ）（玉川・大島）と訪問入浴（今治）

笑顔と思いやりを基本に、自立支援と重度化防止に資する質の高いサービスを提供する。看取り支援や障がい福祉ニーズへの対応、介護ロボット活用による負担軽減も推進する。

② 通所介護（デイサービス）（今治・朝倉・波方・菊間・宮窪・伯方・上浦・大三島・関前）

チームケアを徹底し、認知症や中重度者への安全なケアを提供。オンライン研修等を活用し、職員の専門性を向上させ、利用者満足度を高める。

③ 認知症対応型老人共同生活介護（グループホーム）（大三島）

徹底したリスク管理と事故防止に努め、地域に根差した運営を行う。医療機関との連携を密にし、利用者本位の認知症ケアを実践する。

④ 福祉用具貸与及び販売（今治）

専門知識に基づいた適切な選定とメンテナンスを行い、利用者の自立促進と介護者の負担軽減に寄与する。

⑤ 高齢者生活支援ハウス運営事業（関前高齢者生活福祉センター）

住まいと食事の提供に加え、地域住民との交流を促進。質の高い生活支援と安定した施設経営を両立させる。

⑥ 地域包括支援センター（玉川・大西・伯方）

高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防を一体的に推進。属性を問わない「チーム支援」の“つなぎ役”として、地域資源を網羅した包括的なネットワークを構築する。

資金収支当初予算
令和 8年 4月 1日

(単位：千円)

勘 定 科 目			当初予算額	前年度予算額	増 減
事業活動による収支	収入	会費収入	11,800	11,800	0
		寄附金収入	3,500	3,500	0
		経常経費補助金収入	147,800	125,700	22,100
		受託金収入	391,800	381,600	10,200
		事業収入	15,700	16,200	△500
		負担金収入	39,800	42,800	△3,000
		介護保険事業収入	1,216,000	1,208,000	8,000
		障害福祉サービス等事業収入	50,200	48,300	1,900
		利用料収入	4,800	4,200	600
		受取利息配当金収入	3,100	300	2,800
		その他の収入	1,900	2,600	△700
		事業活動収入計(1)	1,886,400	1,845,000	41,400
		支出	人件費支出	1,335,500	1,302,500
	事業費支出		350,100	343,500	6,600
	事務費支出		118,100	113,800	4,300
	助成金支出		3,600	3,900	△300
	負担金支出		40,500	43,700	△3,200
	売上原価支出		7,300	7,300	0
	法人税、住民税及び事業税支出		300	300	0
	事業活動支出計(2)		1,855,400	1,815,000	40,400
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		31,000	30,000	1,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	18,200	34,000	△15,800
		施設整備等支出計(5)	18,200	34,000	△15,800
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△18,200	△34,000	15,800	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	15,400	25,800	△10,400
		事業区分間繰入金収入	12,300	13,100	△800
		拠点区分間繰入金収入	36,600	38,000	△1,400
		サービス区分間繰入金収入	37,600	47,600	△10,000
		その他の活動収入計(7)	101,900	124,500	△22,600
	支出	積立資産支出	38,400	37,500	900
		事業区分間繰入金支出	12,300	13,100	△800
		拠点区分間繰入金支出	36,600	38,000	△1,400
		サービス区分間繰入金支出	37,600	47,600	△10,000
		その他の活動による支出	1,100	1,400	△300
		その他の活動支出計(8)	126,000	137,600	△11,600
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△24,100	△13,100	△11,000
	予備費支出(10)		0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△11,300	△17,100	5,800
前期末支払資金残高(12)			1,362,401	1,373,602	△11,201
当期末支払資金残高(11)+(12)			1,351,101	1,356,502	△5,401

資金収支予算内訳表
令和 8年 4月 1日

(単位：千円)

勘 定 科 目			合 計	社協全体		
				社会福祉事業	公益事業	収益事業
事業活動による収支	収入	会費収入	11,800	11,800	0	0
		寄附金収入	3,500	3,500	0	0
		経常経費補助金収入	147,800	147,600	0	200
		受託金収入	391,800	314,414	77,386	0
		事業収入	15,700	5,998	849	8,853
		負担金収入	39,800	32,885	6,915	0
		介護保険事業収入	1,216,000	1,123,727	0	92,273
		障害福祉サービス等事業収入	50,200	50,200	0	0
		利用料収入	4,800	4,800	0	0
		受取利息配当金収入	3,100	3,079	20	1
		その他の収入	1,900	1,370	254	276
		事業活動収入計(1)	1,886,400	1,699,373	85,424	101,603
	支出	人件費支出	1,335,500	1,276,083	29,586	29,831
		事業費支出	350,100	239,852	56,233	54,015
		事務費支出	118,100	99,980	9,905	8,215
		助成金支出	3,600	3,600	0	0
		負担金支出	40,500	38,925	0	1,575
		売上原価支出	7,300	0	0	7,300
		法人税、住民税及び事業税支出	300	0	0	300
		事業活動支出計(2)	1,855,400	1,658,440	95,724	101,236
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		31,000	40,933	△10,300	367
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	18,200	17,868	0	332
		施設整備等支出計(5)	18,200	17,868	0	332
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△18,200	△17,868	0	△332	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	15,400	15,400	0	0
		事業区分間繰入金収入	12,300	2,000	10,300	0
		拠点区分間繰入金収入	36,600	36,600	0	0
		サービス区分間繰入金収入	37,600	37,600	0	0
		その他の活動収入計(7)	101,900	91,600	10,300	0
	支出	積立資産支出	38,400	38,303	0	97
		事業区分間繰入金支出	12,300	10,300	0	2,000
		拠点区分間繰入金支出	36,600	36,600	0	0
		サービス区分間繰入金支出	37,600	37,600	0	0
		その他の活動による支出	1,100	1,100	0	0
		その他の活動支出計(8)	126,000	123,903	0	2,097
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△24,100	△32,303	10,300	△2,097
	予備費支出(10)		0	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△11,300	△9,238	0	△2,062
前期末支払資金残高(12)			1,362,401	1,346,139	0	16,262
当期末支払資金残高(11)+(12)			1,351,101	1,336,901	0	14,200